

「とよだ保育園の民営化について」説明会（第2回目）質疑応答概要

平成26年10月23日
とよだ保育園保護者会作成

1. 日時 平成26年10月22日（水） 18:00～20:00
2. 場所 とよだ保育園 きりん組
3. 議題 とよだ保育園の民営化について
4. 出席者 日野市こども部/保育課 高橋課長・西山係長、とよだ保育園園長・副園長、とよだ保育園保護者（36名）

5. 議事概要

- ・園長先生からの挨拶のあと、高橋保育課長より「とよだ保育園の民営化について」と事前に配布された「とよだ保育園民営化に伴う質疑（回答）」の資料に沿って説明があった。
- ・今回は、より多くの質問や意見を保護者から出してもらうため、質疑応答では民営化対策委員代表が司会者となり質疑応答を進めた。

説明を受けての質疑応答の概略は以下の通りです。

- 保護者：説明会資料の中に「平成29年の4月より民間園として開設する」という一文がある。それは決定事項ということで、市役所の内部で決定したという説明を聞いた。それは議会での議決なのか。それとも子ども部なのか保育課が決定したものなのか。明確にしてもらいたい。
- 高橋課長：最終的には議会で保育園の設置条例というものがあるので、これを変えないと決定にはならない。まだ議会の了解は得られていない状態。保育課で起案をし、市長の決済をもらったという状態。決定といえば決定だが、まだ議会の決定はもらっていない。
- 保護者：市長の決済をもらって議会の決定をしていないのに今このように進んでいる状態で、例えば仮園舎の場所に関しても「決まりました」という話はあってもどのような経緯でこの場所を選定したのかという説明が不十分なので、その部分を明確にしてもらいたい。
- 高橋課長：仮園舎の場所については、ある意味消去法で決まった。とよだの近くでなければいけない、とよだの園庭でやるのは難しいだろう、ということいくつか候補（たとえばたぬき公園など）を一つずつ当たっていったのだが、そこがすべて建築ができないということだった。最終的に残ったのがそこだった。他に候補がなかった。
- 保護者：説明会の資料でここに決まりましたというのはあるがそれだけであって、この場所にどうやって決めたのかというレジュメのようなものがあるべき。これから民間園になっていくにあたってのスケジュールなどもきちんとガイドラインのようなものも示してほしい。そういうものが一切ない中で、市がこれらのことを「決定しました」と保護者会役員（民営化対策委員）の方にだけ伝えて進めていくのはおかしいのではないか。どのように考えているのか。
- 高橋課長：市がどのように決定していったかということは、すべて外に諮りながら決定できるものではない。市役所としていろいろと検討したけれどここになった・民営化をすることになったというのは内部で相談しているが、経緯の一つ一つについて皆さんに説明するのは難しいのかなと思う。この紙にはこれだけしか書かれていないが、こうやって説明会で説明するし、議事録も残していくつもり。選択肢はなかなかなかったのでここには書かなかった。

細かいスケジュールやガイドラインということについては、たかはそのときにもガイドラインに基づいてやっていくのが普通のやり方ではないかという話があった。ガイドラインを作ろうという話もあったが、最終的には個々の問題の方が大きいということで、いろいろな問題を列挙してそれについてどのように回答したかという一覧表のようなものを作成した。工程表を作りながら、これについてはいつまでに解決していくか、ということの一つずつ潰していった。最後にはすべての問題点をクリアして民営化を最後に実行する、という経緯をたどった。それがよかったかどうかは何とも言えない。他の方法があったのかもしれないが、今回のとよだの民営化についても個々の問題点について解決策を探っていくという方法で考えている。大原則という形のガイドラインというのは作って作れないことはないと思うが、なかなか実際のとよだ保育園の具体的な問題ということに関しては…

○保護者：とよだ保育園の具体的なガイドラインではなくて、民営化を進めるにあたってのやり方。例えば、官から民にする引き継ぎ・業者の選定の時期などの細かいスケジュールのガイドラインを示すべき、ということを行っている。

○高橋課長：細かいスケジュール…例えば、11月20日に事業者を決めますというような具体的なものか。

○保護者：市がどのように行動していくかというスケジュール的なものを示してほしい。これからやっていくことは難しいとしても、せめてこれまでこの土地を決定するにあたってどのように決めてきたかということは最低限この説明会で持ってくるべきだと思う。それも示さないで先に進もう進もうとしている感じがする。一つ一つクリアにして今ある情報を下ろしてもらってからでないか議論ができないのではないか。これまでの経緯についての情報を市から下ろしてもらいたいのだがそれは可能か。

○高橋課長：仮園舎の場所が決まったことについての資料を持ってくるということは今のところ考えていない。これはもうここに決定したということで、説明は先程した通り。

○保護者：それはただ例として挙げただけ。それを言い換えると、これから民営化していくにあたって「民営化決定しました、その経緯は言いません」ということにならないか。

○高橋課長：説明をしませんということではない。仮園舎の場所が決まったことについてもその経緯については今説明した通り。資料については持ってきたかという持ってきてはいない。

○保護者：透明化してほしい。情報を下ろしてくれないとフェアではない。情報がない中保護者はHPで調べたり、他のそういう活動している人たちに声をかけて活動したりしている。市はどこをどう行動しているか、何に対して向かっているのかということを確認してもらわないと民営化ひとつをとっても「はい」とは言えない。民営化自体に反対しているわけではない。やり方として一つ一つグレーなものをクリアにしていく必要があると思う。

○高橋課長：先程からの「情報を下ろしていく」というのはどういう意味か。例えば仮園舎の場所がどのように決まったかという情報を下ろしていくということか。

○保護者：普通の仕事のスタンスでもそうだが、何かを決めて説明するときにその経緯も説明しないか。

○高橋課長：する。

○保護者：でもそれがない状態で、A4の紙一枚で決定しましたと持ってきている。ここからだけでは得られない情報を私たちは個々で、自分たちで調べてここで質問している。

○高橋課長：例えば仮園舎の場所がどういう経緯で決まったかということを個々で調べたということか。

○保護者：聞いたりHPで調べた。委員（民営化対策）なので直接聞いたりして情報を得た。でも委員ではない保護者には伝わらない。

○高橋課長：委員はどういった形で、誰に話を聞いたのか。

○保護者：まず最初に9月に保育課に行ってそこで話を聞いた。10月1日にも保育課に行ったのでそこでも聞いた。それをみんなに下ろすところまでの時間がなさすぎた。この説明会を開くにしても開催の予定を合わせるだけで精一杯。その後に、他の民営化している市ではどうやっているかを調べるにしても、仕事をしながらだから時間がない。時間がない中でやっている。端的に言うと、議論をせずに時間切

れだけを狙っているのではないかと思えない。29年に民営化するということを決めてそこに向かっていくのも一つだとは思いますが、まず保護者の拳がっている不安を一つ一つクリアにしていくという進め方にこれからするよう検討してもらえないか。

○高橋課長：今回事前に質問をもらって、回答を文書にして事前に配ったものがある。この中にも仮園舎の場所が他は無理なのかということについて回答をしている。本当にA4の紙1枚であれば確かにあまりにも情報がないということだと思いが、事前に委員と話をし保護者会の皆様にも事前に質問にお答えしている…

○保護者：それも、私たちが父母連の方たちから情報をとよだ保育園がこういう動きになっているという聞いて、自分たちが市に聞きに行き初めて下りてきた情報。市の方からこういう情報がありますと直接保育園に下りてきたものではないと認識しているが、もしそこで私たちが行動しなくても、この時期にこのような説明会は開かれていたのか。

○高橋課長：民営化の説明会は、内部決定の際当然説明をしなければならないので、説明会は行う予定だった。

○保護者：プロセスの問題だと思う。「決まりました」と説明会に持ってきているが、決める段階で保護者の意見はヒアリングされないのかということだと思う。賛成とか反対とかということではなくて、どうして関係各所に意見を求めに来ないのかということの問題視している。過去の保育園の民営化の際にはそういうことはしなかったのか。プロセスを変えないのか。

○高橋課長：意見は拳がったが、市の結論としては「変えない」ということになった。保護者の参加する部分とそうではない部分がある。例えば事業者選定について保護者が参加する方法もあるし、そうではない方法もあると思うが日野市としては参加しない方法をとるということ。

○保護者：時間がないということか。

○高橋課長：時間ではなくてそこに保護者が入っても、「ここはだめです」ということになると…時間がかかるということはある部分そう。「ここはだめ、そこはだめ」ということになるとどんどん範囲を広げていろいろな事業者を連れてきてもまただめになってしまうと、民営化そのものがいつまでも実施されないということになる。ある意味その部分については、市だけで決めず第三者の委員を入れるが、そこで決めていかないと物事は進まない。(例えば)「ここに橋をかけよう」としてもみんなで話し合っていると、たぶん最後までそこに橋はかからない、そういうこと。ある程度は市が決めさせてもらわないといけな。5km、10km離れた所に仮園舎を造りますとか、来年4月に民営化しますとかそういうことはできないだろう。だが、すでに予告をしている民営化や建物が古くなっているんで建て替えをします・仮園舎を近い所に決めましたというのは、すべてを保護者会に投げてそこで揉んでいくということは無理なのかなと思っている。

○保護者：そうなるこの場自体の目的が分からない。「決まったのでこうです」と投げられている状態なのか。それともある程度決まったので一緒に考えていきましょうというスタンスなのか。

○高橋課長：民営化の説明会。決まったことについては説明する。

○保護者：こちらに望んでいることは何か。「分かってくれ」ということか、「意見をくれ」ということなのか。「このまま何も言わないでくれ」ということなのか。

○高橋課長：決まったことある事情があって決まったことだから理解をしてもらいたい。だが実際そういうことになると、「こういう部分に問題が生じるのでは」となった際に、保護者の方から意見をもらって話し合いをして解決していきたい。

○保護者：やはりプロセスが問題という意見が出ているので、そこをまずは検討してもらいたい。進め方がもう少しあるのでは。議論をしないまでも意見を集めるとかないのか。その意見を市の方で揉んで最終的

にこうなりました、という形にすることはできないのか。そうすると市の方で懸念事項があるのでは。例えば議論をして、市の方で「予算の関係でできない」となったときにあとでつつかれるということになるから、市としては嫌なのではと想像するが。

○高橋課長：別に嫌ということではない。

○保護者：意見を聞くということを含めてやってもらいたいということ。他の保護者の方も同じように考えているのでは。他の保育園でも同じようなことを言われているわけ。やはりそう考えている保護者が多いのだと思うが。だからやり方を考えてほしいということ。

○高橋課長：考えている方は確かにいる。そこをどこまで取り入れるかということ。例えば市が、仮園舎をどこにしようかという投げかけをしたとする。それについて保護者が「ここ、あそこ」といろいろな意見を言ったとする。現実には全くできない方法の意見が出たりする。そこを調整していく。みんなで一つの結論に達することが一番いいのかもしれない。

○保護者：この場においても「もう決まりました」と持ってくるから保護者の気持ちが「それってどうなの」となってしまう。そうではなく「市としてこうやろうと思っています、皆さんどう思いますか」と言われるのでは保護者の受け取り方が違ってくる。

○高橋課長：それは(確かに保護者の受け取り方が)違ってくると思う。だが結論としては「やりません」ということになる。

(保護者がざわつく)

○保護者：それがなぜできないのか。役所の考えとしてなのか。私たちは一般的な会社の組織として働いているが、そこでは元々の部署同士が掛け合って下ろしてもらおうということに対して社員として働いている。そういう掛け合いがなぜないのか。なぜできないと断言するのか。

○保護者：少しいいか。やはり少し説明会のスケジュールがタイト過ぎる。急に知らされすぎた。もう少しやり方を丁寧に。横浜市が民営化の際に裁判が起きた。そのときに「最初にとよだ保育園に園児と保護者は当該の施設で保育を受ける法的な地位にある」という最高裁での判決が出た。横浜地裁の最初の判決のまとめのところに、市の役割として「まずどうしても民営化するということを保護者に説明をする。理解をしてもらう。どうしても進めなければならぬなら理解をしてもらった上で進めるべき」となっている。信頼関係の上で進めなければいけないと思う。決定事項かのように知らされてそれは実はまだ決まっていないことだった、ということになったり「あなたたちの意見は聞きません」と言われてしまったら信頼関係はできない。まずは信頼関係を築くことが大切。そのためにはまずどうしても民営化をしなければならないのかという説明を十分にすべき。まだ説明が不足している。例えばガイドラインがないということ。都の他の市を見てもガイドラインをしっかり作っている。作ろうと思えば作れると言っているのなら作って。全保護者に示すべき。こうやって一緒に進めていきましょうという姿勢を示すことになる。なぜ民営化が必要なのかという根拠を。財政難であるならそれをはっきりと示してほしい。個人的には不快なことで…「待機児がいるからあなたたち理解をして」という言い方はやめたほうがいい。待機児が増えていることは市の行政が待機児の増加やそれに対する対応を誤っていた結果。それは私たちの責任では全くない。そのために民営化は仕方がないだろうという言い方は問題があると思う。信頼関係を壊すような発言。私たちのせいではないのに、私たちが民営化を認めて早く協力しないと次の子どもたちに悪いことをしているような感じがしてしまう。新しい保育園ができるから民営化するという言い方をしていたがそれについての説明がない。29年度新しい保育園はもう一つどこにできるのか。もっと29年度にその園を開園することでどのくらい待

機児童が解消できるか示してほしい。そうすれば少しは理解できるかもしれない。民営化にすることへの説明が全然足りていないので、それをしてから細かいことの話になってくるものだと思う。

○保護者：ここに来る前にたかはた保育園のガイドラインを読んだ。「とよだ保育園民営化に伴う質疑回答」のところで1-②の回答は全くたかはた保育園のときのものと同じ回答。中身が全く変わっていない。それはどのように考えているのか。前と同じ民営化だから同じ文言でいいという考え方なのか。

○高橋課長：前の方の回答もあるので…簡単に答えるが、まず待機児童の解消については前と変わっていないので同じ文言。非常に厳しいといことは(今の方が厳しいが)2年前にも待機児はとでも多かったということ。逆に回答が変わってしまうことの方がまずい。

質問する方をお願いしたい。6個7個聞かれるとメモはとるが答えにくい部分があるので、区切ってもらって2つ3つくらい、一番望ましいのは一問一答くらいのほうが聞いている皆さんも聞きやすいと思う。区切ってもらえると助かる。

横浜地裁の判決については、前回のたかはたの民営化のときにも議論になったのでかなり勉強させてもらった。地裁の判決ということで確かに同じ保育園でずっと保育を受ける権利があるということがあった。その後最高裁まで裁判が続いた。その最高裁での判決はある程度尊重されなければいけないが民営化そのものについては行政の裁量の範囲である。合理的な説明ができるものであればそれを行っても問題はない。ということで、最終的には損害賠償はほとんど退けられているということだった。地裁の判決が最終的な判決ではないということを最初に明らかにしていきたい。

○保護者：それについては最高裁は「法的な地位にある」という判決をした。賠償が行われなかったのは、長い時間がかかってしまったために園児がすでに最高裁の時点で出て行ってしまったから。それは認められないからということとは別の理由になる。

○高橋課長：行政の裁量権の範囲であるということはある。

○保護者：それはある。問題は信頼関係の説明がまず先で、そういうことが認められたということを書いたただけ。そういう姿勢でやってもらいたいということ。

○高橋課長：横浜の説明というのは、実際に説明があつてから民営化された期間が短かった、なおかつ合同保育も3カ月程度しかなかったということで、そのあたりの行政の配慮が欠けていたということで判決が出ている。我々としては、とよだの民営化があるということについて平成24年12月の入園のしおりで示している。今回についても、平成29年というのは、1歳から5歳のすべての園児の保護者がしおりを読んだ上で入園してきているという状況の中で、ある程度時間をかけて説明したというつもり。

○保護者：説明会はこの時期で1月に事業者決定というのが短いと思う。入園のしおりを出してから説明会はなくずっとそのまま来て、直前になって説明会というのはおかしいかなと思うが。

○高橋課長：民営化ということに関しては平成24年11月の入園のしおりで発表している。とよだが今日いきなり民営化になるということで説明したのではない。しおりで2年前に出している。了解してもらったうえで入ってもらっているという理解。

○保護者：2年前にしおりに書いてあるということだが、申し込む人は見ているが在園児の問題もある。在園児は入園のしおりは全員もらうことになっているか。

○高橋課長：なっていない。

○保護者：そこでなっていないくて(在園児で)見えない人がたくさんいるのに、「出しています」と言ってみんながしおりを見ているという前提で進めていくのがおかしい。

○高橋課長：平成29年4月に民営化された場合に、そのときにいる1歳～5歳は、平成24年以降に入園した子なので基本的に見ていると思う。在園児というのはない。最年長の5歳が平成24年のしおりを読んで入ってきている。

○保護者：それはそうだが、絡めていくと仮園舎の問題も合わせると（在園児にも）かかってくる部分がある。

○高橋課長：仮園舎については、仮にここが民営化にならなかったとしても園舎の耐久性の問題ということで仮園舎を造らざるを得なかったと思う。それとこれとは別の話。

○保護者：そこは絡めて説明をしていかないといけない。一つ一つの問題ではあるが、同時進行している。だからこそもう少し議論・意見交換会をして問題をクリアにしていくことが子どもに負担を少なく保育をしていくことになると思う。そこに関して協力する体制はとってもらえないのか。

○高橋課長：仮園舎ということに関しては、みなみだいら保育園やあらい保育園も、上の都営住宅の部分の耐震性ということで東京都から言われて仮園舎を建て移ることになった。その説明は東京都からの話があつてすぐにしたがやはり1年程度で仮園舎に移るといふ形にせざるを得なかった。仮園舎のことは民営化と全く絡んでないとは言わないが、別の問題。この園舎が古くて耐震性にも問題があるということである。もしここができて10年くらいのものであればそのままの園舎で民営化ということになったと思う。すでに50年経っていて耐震性にも問題があるので民営化に合わせて建て替える、時期的に同じになる。東京都の補助金がもらえるということはあるが、仮園舎は仮園舎で民営化とは別の問題というふうに考えてもらいたい。子どもの負担をかけないということについては、やはり保護者の通園には時間がかかるが、仮園舎の場所についても配慮しているし、子どもが安全に保育できるような場所を選定している。仮園舎の値段についても決してけちっているわけではないので子どもの安全性については安心できている。ただ実際に仮園舎で通園で大変なことが起こるといふのは分かっているのでその部分については皆さんと話をしていきたい。その部分については皆さんと話ができると思っている。入園のしおりで示し、それを読んで入園してきてもらっている、その間5年間の猶予をもって民営化に臨んでいる。民営化についてこちらで再度29年でもいいかということをお皆さんに話そうとは思っていない。

○保護者：2年前に説明をしたと何度も言っているが、2年前に発表はしているかもしれないが説明はしていないのではないかと。説明会はそのとき開いているか。開いていないなら説明とは言えないのではないかと。

○高橋課長：11月に入所のしおりにそれを書いて、翌年入った4月の説明会の時点で説明会は開いています。

○保護者：そこで仮園舎の時期や場所の説明はあったのか。

○高橋課長：仮園舎については何も説明していない。その時点でこの建物の耐震性をどうするかということは何も決まっていなかった。時期については平成29年を目途にということも明記している。

先に質問した方の答えが未回答のまま先に進んでしまっているのか。また後日文書でということでもいいか。

○司会：記録にも全て撮っているので、一度持ち帰ってもらって回答してもらおうということもできる。まずは質問を受け付けてもいいか。前の方が回答後ということでもよければそれでいいが。まだ6つほど質問の回答ができていないが…

○保護者：特に質問というよりは意見を言っただけなので…

○高橋課長：では一つだけいいか。平成29年に保育園ができるのかということについて、市立病院の反対側の空き地になっている場所。そこに民間保育園ができて定員が100名くらい。この100名の保育園ができれば、100人減るとは言わないが待機児童が何十名かは減るといふ見込み。その他の回答については後ほど。

○保護者：仮園舎予定地のことで。場所が広いのでできればなるべく駅寄りに造ってほしい。

○高橋課長：可能な限り現園舎・駅に近いところに造る。土地の形状などもあるので「一番近く」になるかはわからないが。

○保護者：場所が変わってしまうので、仮園舎の間は朝夕の時間の配慮をしてほしい。電車の場合には人身事故などもあるので。

○高橋課長：延長の時間の猶予を設けるとか、送迎のバスを出すとかの意見ももらっている。その部分については皆さんと話し合いをしていきたい。できるだけその方向で。今度できるだけ具体的な案を持ってきたい。十分考慮したい。

○保護者：とよだの園庭は木があって日陰もある。自然がある。仮園舎の予定地は木が一本もない。夏に芝原保育園がやっているような日よけネットなどの設置をお願いしたい。蚊よけ対策、園庭のならし、プールなどのことも考慮してもらいたい。

○高橋課長：環境についてはできるだけ整備していきたい。確かに木がない。とよだ保育園ほど恵まれた感じにできるかわからないが、ある程度日よけのようなものは考えていかないと。子どもの環境ということなのでそこは頑張っていきたい。我々は一番は耐震性が確保されるということが一番なのかなと思っている。耐震についてはこれで心配いらない。子どもの安全ということで一番の基本的な部分で大きな部分のサービスの向上だと思っている。

○保護者：たまだいら保育園の仮園舎が以前あったが、そのようなイメージか。

○高橋課長：かなりしっかりしていたと思うが、あのようなイメージ。

○保護者：先程の話に戻るが、民営化するという話が、わずか3行4行でまとめられているというのが納得いかない。やはりプロセスを明確に。一つ目、お金の件。60億円使っているという話があったが、この先市の財政としてどうになってしまうのか、だから民営化が必要なんだということの説明がほしい。納得がいけないと、このまま公設公営でやっていけばいいじゃないかという話になる。どうしてとよだ保育園なのか。日野市としての全体像が見えない。去年たかはた保育園の民営化をやった、29年とよだ保育園、それではこの先どうなるのか。このやり方を許していたら全部民営化されてしまう。このあたりをとよだ保育園の保護者にしっかり説明して。そうしないと信頼関係ができない。どうして民営化するのかという部分を明確に。仮園舎の予定地もいくつか候補があったはず。それについても○か×というプロセスがあってここにしましたということがあったはず。我々は民間の仕事をしているのでそういうやり方をやってきているので、こんなふうにいけないここですと言われても納得できない。こういったプロセスを明らかにしてくれないとこの先も納得のいく話し合いができない。それをお願いしたい。

○高橋課長：簡単に答えられるところは答える。民営化がなぜ必要か・この先どうなるか・お金の話ということについて。このまま公設公営でやっていってもできるかもしれない。でもそれが他の所にしわ寄せでいくのかもしれないし、障害福祉や高齢福祉の部分にお金が足りなくなるかもしれない借金で日野市がおかしくなってしまうかもしれない。市として予算をこれだけにしなくてはいけない、520億円を超えてはいけないという枠がある。各課は予算でいくら必要か出してくる。それらを全部足すと600億円くらいになる。そこをいろいろを削りながら520億円に収めていくという作業を毎年やる。それでも毎年借金を返済をしている。国の財政と同じように。日野市としてはいつかクラッシュするということは避けたい。520億円という枠でやっていくと、例えば保育園を民間でやっていきたいから1億円増えたということになって持っていても、財政課には受け取ってもらえない。どこかで削って、民間保育園をつくって1億円をつくりなさいということになる。その中で公立保育園の民営化が考えられている。これは日野市だけでなく全国的なもの。国としても民間でできることは民間にやりなさいという形。民間でやるなら補助金を出すのが公立なら出さないという流れの中でやっていて、日野市もそれを受けざるを得ない。

どうしてとよだ保育園が選ばれたのかということで、10年前に作った「第三次行政改革大綱」でたまだいら保育園・たかはた保育園・とよだ保育園については民営化すると決定している。その行政改革大綱ができたときに、誰

が決めたのか・どういうプロセスがあったのか・住民に相談はあったのかと言われるとそこは難しい。たまたま保育園についてはいろいろな事情があつてできなかった。たかとは保育園についてはやった。とよだについては今取り組んでいるという状況。行革大綱＝社の方針というようなものなので実行していかざるを得ない。

この先どうなるのか、あといくつ民営化されるのかそれは正直誰にもわからない。このまま待機児童が増えていくのか、子どもの数がどんどん減っていくのか。予測では子どもの数は減っていくとなっているが、10年前も子どもの数は減っていくという予測だったが全然減らなかった。この先の10年で子どもの数が減っているのか、入園申し込みをする数が増えているのか分からないが、少なくともこのまま公立保育園を続けて民間保育園を増やすということをやっていると日野市の財政は危なくなるということをやっている。

市の重要な政策について相談がないということだが、民営化の説明については先程説明した通り。平成29年には全員民営化になるということを知ってその前提で入園しているということになっている。

○保護者：その話ではなくて、どうやってきめたのかそのプロセスをしっかりと出してほしいということ。仮園舎の位置などもどうしてそう決めたのかプロセスを出してほしいという要望。

○高橋課長：私の説明では足りないということか。他にいろいろあつたが全部建築ができない条件だったからという説明では足りないということか。

○保護者：そう。もっと近くでもあつたがなぜだめだったか説明しないと納得しないのでは。

○保護者：今の話とも関係すると思うが、先程ガイドラインということばが出た。こうしていちいちたかとはたて揉め、とよだで揉めという原因にやはり市と保護者・市民が協力してガイドラインを作る努力をしていないということではないか。これは保護者の方にもやってもらいたいのだが、インターネット検索で「保育園 民営化 ガイドライン」とやると全国の自治体のガイドラインがPDFですらりと出てくる。本当に今朝少し見ただけでも、狛江市・稲城市・国分寺市・世田谷区・東村山市・羽村市…といった形でぱっと出てくる。個々に対して問題を探る形で説明をしていくと言っていたが、どうして日野市はガイドラインを市民と協力して作成しないのか。

○高橋課長：確かにネットで検索すると出てくる。民営化した全ての市町村でガイドラインを作成しているかというところではない。それよりも(ガイドラインなしで)民営化をやったところの方が多い。ガイドラインそのものをどうするかというところで揉めてしまわずとやっていないところもある。「事業者の選定については保護者の意見をしっかりと入れて決める」ということばをガイドラインに入れるかどうかで、民営化が止まっていたり延期していたりするところがある。そこまでの話になってしまうと何も決まらない。

○保護者：保育行政がどちらを向いているかという話になる。それは行政の都合ではないか。なかなか決まらないなどというところなどは。我々は保育を子どもたちとして受ける権利をもっていて、行政はその責任を負っている。それを考えるとなかなか進まないからガイドラインを作成しないではなく、主体が我々だと思うので、そこと話し合っていくことは当たり前のことだと思う。

もう一つは事業者の決定について。民間保育園連合会ということばが出たが、それはどのような会なのか。

○高橋課長：民間保育園連合会については、日野市で保育園を運営している社会福祉法人の集まり。7団体ある。

○保護者：基本的にはそこが話し合いをして、次はこちらですよ、ということを決めてしまうということか。それについて第三者の審査者はいるのか。それはどういう方々か。

○高橋課長：民生委員の代表・市で子育て活動をしているNPOの代表などといった方を選んでる。

○保護者：そういったところが不透明に感じってしまうところがある。例えばそういったところを他市のガイドラインを見てみると、公募である程度集めている。ガイドラインの中に事業者の選定基準も細かく決まっ

ている。それを保育の専門家や有識者と、保護者も入って検討しているところもあった。

お金の問題だと言っていたが、お金の問題であるならなおさら安くより内容のいい事業者を選ぶという方針であれば、联合会だけで決めてしまうというのは矛盾しているような感じがする。どのように考えているのか。

○高橋課長：より安くということについては、どの民間保育園も同じ基準の補助金で運営していくので差がない。

○保護者：ということは利用者にとって一番満足度が高いところがいいと思う。実はとよだの後任の事業者について保護者の間で噂になっている。その園の保育の質・サービスの質は、市としては監督責任があると思うが知っているのか。

○高橋課長：噂については知っている。前回の説明会でも具体的な名前が挙がって聞いている。あくまでも噂に過ぎない。保育の質がという話。市は指導監督する義務があるので噂になっている保育園の質が、低いという認識はない。ちゃんとやっている。保育士の数も確保されているし、保育上大きな失態があったということもない。

○保護者：その認識はどこから得ているのか。子育て化の中に委員会や会議があってそれぞれの社会福祉法人を見ているのか。というのは、後任の社会福祉法人について私の認識とは違っているから。今どこも第三者評価を公開しているが、その社会福祉法人は「要望や不満を事業者にいいやすいか」の質問に対し、いいえの回答が2割強あった。もちろん改善点なので悪いことが書かれているのだが、「利用者の要望や不満はきちんと対応されているか」についてはいいえの回答が1割弱あったとか「お迎え時にお子さんの状況が個別に伝えられているか」についてはいいえの回答が2割あったなどということ。私の知り合いの保育者養成の大学の先生にこの話をしたら、多くの保育園では保育者と保護者の信頼関係で成り立っていることがあるので、1割や2割悪い回答を得るとするのはすごく特殊なことだと言っていた。噂に過ぎないとはいえ、かなり水面下では動いているのかなと思う。正直このスケジュールだと、今から数カ月で1月に運営事業者決定というのはすごく早い。そういうことを考えると、联合会で話して決めるという制度自体が、うまく保護者のニーズと合わないことになっているのでは。今は民間でも何でも公開して決めていくという流れがあるので、とても時代錯誤的なイメージもある。市として社会福祉法人をきちんと管理しているのか教えてほしい。疑問を感じてしまう。何社かの社会福祉法人に絞ってその相談で決めるという方式をこれからも続けていくのか。

○高橋課長：続けていく。決め方が市内の社会福祉法人だけで決めるのはおかしいという問い合わせはたびたびもらっているところ。全国的に公募しているところ・市民が選考委員に入っているところもある。例えば全国的に公募して大阪の事業者が日野市の保育園を運営するということになった場合、保育士は大阪から連れてくるわけにはいかないのでここで募集することになる。大阪の保育園に決めるときにも書類審査やプレゼンテーション等で決めることになる。そこで、今まで会ったこともない保育園・事業者についてはたしてどこまでわかるのかということ。一般的な公募の場合の決め方はこういう決め方。市内の社会福祉法人をしっかりとみているのかということになれば、我々はきちんと見ている。不満がある方もいるとは思う。100パーセントの方が今の保育園に満足しているわけではない、公立の保育園でもアンケートをとれば、「この保育士さん挨拶をしない」「対応がおかしい」などという回答は1割2割くる。その中で今の市内の社会福祉法人はベストだとは言わないが、我々から見てしっかり保育をやっていると見ている。全然知らないところがやってきてその事業者を選ぶことはできるかもしれないが、プレゼンテーションをやる人間と保育を実際にやる人間はまた別。ちゃんとした保育をやってくれるのかというのは賭けになってしまう。我々は賭けをしたくない。目の届く範囲で100%ではないがある程度しっかりやっているところがあればそこに任せたい、その方が信頼できる、というのが我々の考え方。

○保護者：何をもって「しっかりやっている」とするのか。

○高橋課長：苦情が少ないということ。

○保護者：苦情件数を調べるということか。であればよその県でもできる。第三者評価でもアンケートでもいい。先程のアンケ

一トだと苦情が多い方だと言われているが。それに関してはどう考えているか。

○高橋課長：先程、1割2割は問題ではありませんと答えたのでそれについては答えないが、よその市で苦情が何件あるのか我々が教えてもらえるのかどうか分からない。

○保護者：今後のスケジュールに関して。来年の12月に仮園舎での保育を開始とあるが、とても中途半端な時期。冬。子どもたちの環境が変わる。卒園生はもうすぐ小学校という中で私たちの中での不安がたくさんあるのだが。仮園舎が駅から遠いので私たちの勤務の体系も変えなければいけない方も出てくる。その場合、時短勤務をする場合中途半端な年度途中では変更できない。仮園舎の保育開始時期を、年度変わりのときなどタイミングのいいときにしてもらいたい。もう少し考えてもらいたい。

○高橋課長：仮園舎の保育開始時期が中途半端というのはその通り。ただなぜこうなったかという、新しい保育園が年度変わりの途中ではなく4月造りたいということになり逆算した。そうすると3月までとよだ保育園に残ってそこから園舎を壊して、新園舎を造るというのは、今の建築の現場としては難しい。昔はやっていたようだが。今はどうしても入札がうまくいかなかったり、建築資材が集まらなかったりということがある。4月～壊して7月～建て始めて…ということになると翌年4月に間に合わないということになってしまうので、それを避けるために12月に仮園舎に移り、年度内3月末までにここを更地にする。4月～建設が始められるようにしたいということ。皆様には迷惑をかけてしまうが、そこは開園時間を延長するとかで対応することで、皆さんへのご不便を少しでも和らげたい。6時50分に開けるとか、延長を6時10分、20分まで待つとか。

○保護者：私も勤務のことを考えると、新しい年度からの方がいい。年度をまたぐのは困る。例えば、4月に新園舎をオープンするのではなく、5月6月でもいいのでは。仮園舎で在園児が関係することについて説明が遅くなったと言っていた。仮園舎への移転を4月以降にしてしまえばいいのではないか。

○高橋課長：4月ではなく、7月8月に開園すればいいということか。

○保護者：1月～生活パターンがかわるというよりいいのでは。やはり卒園時の立場からすると慣れ親しんだところで卒園式をやらせてあげたい。4月～仮園舎に移動してもらった方がいい。個人的な意見だが。

○高橋課長：在園児については4月になってから仮園舎という方がいいと思うのはわかる。だが、定員の110人から130人に増やす、20人定員が増えるのだが、この人たちは4月に開園しないと、6月7月に20人増えるということになると…

○保護者：仮園舎に130人以上入れればいい。そうすれば4月～いられる。民営化に納得して入られている方だったらダメージは少ないのでは。

○高橋課長：4月に民営化された仮園舎に入って、6月7月になったら新園舎に移動するということか。

○保護者：我々が先に負うのか、後に負うのかということ。あくまで個人的な意見だが、卒園式まで迎えさせてやって、清々しい気持ちで小学校に入学、という流れにしてやりたい。

○高橋課長：要望としては分かる。一つは、110人用と130人用の仮園舎ではキャパシティが違うということ。値段が違う。卒園時に関してはいいが、仮園舎で4月から先生が変わるという大きなことがある。残った人が混乱してもいいというのであれば…

○保護者：この場合結局、誰かが負わなければならない。先程説明が遅くなったと言っていたと思う。そこを市がどう思うかである。市としてもっと早く説明会やっていればよかったのにやってなかったのではないかと突っつかれるよりも、時期をずらしてもいいのでは。

○保護者：27年度卒園児の保護者である。それ以降の方には申し訳ないのだが、27年度卒園児の保護者は皆同じ気持ちだと思う。市の民営化のこと、待機児童を減らさないといけいないことも分かるが。なぜ在

園児・現在の職員の方を最優先ではなく、新しく入ってくる待機児童の方を優先するのか。「申し訳ございません」で何でも通されては納得がいかない。ぜひ検討し直して。

○高橋課長： 仮園舎に移るということで環境は変わると思うが、これまでの経験として、ハード面が変わるという混乱と、先生が変わるというソフト面での混乱があると思う。仮園舎の場合は先生は変わらない。その後の民営化になると4月1日から先生が変わってしまうという混乱はかなりあると思う。合同保育はするが、それで全てカバーできるかというよりは難しい。建物が変わることより、先生が変わることのほうが負担が大きい。建物は変わるけど保育士は変わらないという状況の中で新しい方を迎える方が負担が小さい。

○保護者： それでは仮園舎の段階で新しい保育士の先生に入ってもらおうということは考えていないか。

○高橋課長： それは考えている。

○保護者： それであればできるのでは。

○高橋課長： 100%それで不安が取り除けるとは思えない。

○保護者： そもそも100パーセントはないと思っている。

○高橋課長： 在園児のことや卒園児のことと、これから新しく入ってこられる方、誰を優先するということではない。

○保護者： それは分かっている。

○高橋課長： ですが、今保育サービスを受けられている方と、全く受けていない方、100か0かという状態で100のサービスを受けている方が90になった、ということと0の方がこれから受けるということを考えてら…

○保護者： 考え方を少し変えると、何も知らない人がそこに移ったとして新しい環境ができるだけではないか。

○高橋課長： 新しく入る人ではなく、残った4歳以下のお子さんのこと。

○保護者： 4月から新しい年度が始まって新しい先生、新しいクラスということで切り替えができて、ダメージが少ないということもある。考え方もある。

○高橋課長： 考えもあると思うが…

○保護者： 画一的ではない。どれが正解かはない。

○高橋課長： 大人たちはいいと思って子どもたちがどう思うかは分からないところ。

○保護者： ただ考え方としてはそういうものもあるのではないか。

○高橋課長： 時期については考えられる内容。

○保護者： 移動時期が12月だと、仮園舎までの坂が雪だったりで凍結したりして危険もあるのでは。雪かきも大変。あまりされない。安全面を考えても4月以降の方がいいのでは。いろいろな面から考えてほしい。

○高橋課長： 考え方は分かる。それをどう決定するのかということになると難しい。

○保護者： 一緒に考えましょうよ、というのが答えでは。市議会に行って保護者が請願や陳情をすればいいならします。なぜ市だけで悩むのか。質問。

○高橋課長： 12月に関してはみんなで考えることはできると思う。

○保護者： みんなで考えるという余地があるではないか。全部が全部の意見を吸収してほしいとは言っていない。

○高橋課長： その辺と、29年度民営化というのは違う。

○保護者： 切り分けて考えましょう。市は前から29年度民営化とアナウンスしているから市民に周知されていると思っているが、そんなこと言われても…という理解の乖離もある。その辺もくんでもらいたい。法律的な観点から違反はしていないという行政は考えていると思うが、保護者としてはもう少しやり方があるのではないかという心情がある。市民からこうした方がいいという意見を聞いてもらいたい。個人の意見なので総意としては分からないが、4月移転について考えてほしい。

○保護者： 時間がないので端的にまとめる。答える時間がなくても意見としてあとでまとめてほしい。

1点目、耐震のことが一番大事だと聞いた。去年に工事が終わり耐震工事をしたが、具体的にどのく

らの予算で、どのくらいの耐久年数を想定して工事をしたのか。もう一度市の方から詳細を出してほしい。

2点目、民間の保育園連合会が悪いというのではなく、そこに任せるのはいいがそこに任せた上で市の選定基準をガイドラインで作るということを検討してほしい。

○高橋課長：選考基準としては、前回たかはた保育園で使ったものをそのまま使う。当然あることはある。

○保護者：今回2回説明会を開いてもらったが、言いたいこともまだある。以前保育課で話を聞いたときに、保護者にはずっと説明を丁寧にするという約束をもらったので、今後またこういった会を開いてもらうということは可能なのか。

○高橋課長：当初、3カ月に1度は最低開催すると考えていたが(たかはた保育園のときにそうだったため)、質問意見が多いので…受け取った質問は文書で回答して、役員とも話し合っ、3カ月に1度ということではなく近い時期にまた開いていきたい。その回答を読んだ上でまたもう一度話し合いをしたい。ただ、なかなかやはりこれだけの大勢でいろいろなところからいろいろな意見が出ると、どうしても言いつばなしというような感じになってしまう。時間も限られていて難しいので、ある程度は役員に委任してもらう部分もあるかも。そこは役員と話し合いをさせてほしい。

○保護者：一番始めの話で、民営化はまだ議会で決定ではないということだったが、その議会というのはいつなのか。(この話が具体的に通る議会)

○高橋課長：たかはたの事例で言うと、3月に廃園されたのだが、3月の廃園のすぐ前の12月の議会で決定された。ただ第3次行革大綱・第4次行革大綱については承認してもらっている。29年度に民営化をするということを保育園のしおりに載せているということについては議会に説明している。基本的には了解してもらえと思っている。

○保護者：では、議会が決まってから何かをするというよりは、最終的に議会にそれを承認してもらおうという感じなのか。

○高橋課長：例えば仮園舎を造るということも予算をとらないとできない。ここでいっていることについても、議会で予算を出さないということになればやらないという結論になる。市の方の内部決定と、議会での議決というのは別のもの。仮園舎の予算をくださいと言って予算をもらう。本園舎の補助金をくださいと言ってもらう、という形。最後に議会で日野市の保育園条例の中で、とよだ保育園を削るという議決を行う。今の時点で、29年3月末でとよだ保育園を廃園するという条例はまだとっていない。説明はしている。

○司会：まだまだ質問したいことがたくさんあると思う。質問できなかった方もいると思うので、別途書面で質問を送らせてもらいたい文書で回答をもらいたい。

前回は今回も他にもまだまだ質問したいことがあったので回答をよろしくお願ひしたい。

(前回は今回も時間切れにより、質問および市からの回答が途中で終わってしまった。)

- ・高橋課長・西山係長・園長先生・副園長先生退席
- ・最後に保護者向けに民営化対策委員代表より挨拶
(保護者から拍手が上がって終了)